

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて 診療を行っている保険医療機関です

許可指定事項

- ・生活保護指定医療機関

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

診療報酬・施設基準

- ・ HPV核酸検出およびHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・ 婦人科特定疾患治療管理料
- ・ 一般不妊治療管理料
- ・ 生殖補助医療管理料 1
- ・ 子宮内膜受容能検査（ERA）
- ・ 子宮内細菌叢検査（EMMA/ALICE）
- ・ 二段階胚移植
- ・ 膜構造を用いた生理学的精子選択術（ザイモート）
- ・ 医療情報取得加算
- ・ 初診料（情報通信機器を用いた場合）
※初診において向精神薬を処方しない
- ・ 再診料（情報通信機器を用いた場合）